

平成21年第4回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成21年12月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成21年12月4日	9時30分	議長	酒井恵明	
及び宣告	散会	平成21年12月4日	11時2分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
				14番	酒井恵明	出
会議録署名議員	6番	品川義則	8番	林博文		
職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長） 古賀敏夫		（係長） 古賀初美		（書記） 毛利博司	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山敏行		
	教育長	松隈亞旗人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	総務課長	大石実	まちづくり推進課長	平野勉		
	企画政策課長	小野龍雄	会計管理者	高木英文		
	税務住民課長	安永靖文	教育学習課長	毛利俊治		
	健康福祉課長	岩坂唯宜				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町政報告
日程第 4	第69号議案	基山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
日程第 5	第70号議案	基山町国民健康保険条例の一部改正について
日程第 6	第71号議案	基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 7	第72号議案	地上デジタル放送対応テレビの取得について
日程第 8	第73号議案	基山町立小中学校校務用ノート型パソコンの取得について
日程第 9	第74号議案	平成21年度基山町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第10	第75号議案	平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第11	第76号議案	平成21年度基山町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
日程第12	第77号議案	平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第13	第78号議案	平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第 4 号）
日程第14	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第15	第79号議案	鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について
日程第16	第80号議案	基山町公共下水道工事請負契約の変更について

～ 午前 9 時 30 分 開会 ～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成21年第 4 回基山町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（酒井恵明君）

日程第 1 . 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、品川義則議員と林博文議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（酒井恵明君）

日程第 2 . 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日より14日までの11日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

日程第 3 町政報告

議長（酒井恵明君）

日程第 3 . 町政報告を議題とし、町政報告を求めます。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

今日は、平成21年第 4 回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん方には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が基山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について外 2 件、物品取得契約についてが 2 件、予算案件が平成21年度基山町一般会計補正予算（第 5 号）、平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）、平成21年度基山町老人保健特別会計補正予算

(第2号)、平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、平成21年度基山町下水道特別会計補正予算(第4号)、諮問1件を提案いたしております。また、鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について、基山町公共下水道工事請負契約の変更についての追加議案をお願いしたいと思っております。

それでは、町政報告に移らせていただきます。

まず、消防関係でございます。

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われ、基山町では11月15日に防火訓練を実施いたしました。今回は、第7部管内の西長野地区で地域住民の参加を得て応急救護訓練、初期消火訓練及び火災防火訓練を行いました。また、社会福祉協議会並びに日本赤十字社によるエアテントの設置、災害食づくり及び簡単な救急法を行いました。当日は鳥栖・三養基地区消防事務組合、基山町消防団、基山町消防団女性部、区長会等などの協力を得て多大な成果を上げることができました。

金丸地区防火水槽新設工事につきましては、平成21年10月16日から平成22年1月22日までの工期で、水田建設が4,977千円で請負、施工いたしております。現在の出来高は65%でございます。

次に、定額給付金についてでございます。

定額給付金につきましては、4月8日より申請受付を開始し、10月23日で給付完了いたしました。最終申請世帯は6,137世帯、99.26%、給付金は274,860千円、99.78%となっております。

次に、ひまわり教室新築工事についてでございます。

ひまわり教室の新築工事につきましては、平成21年11月5日から平成22年3月22日までの工期で、安永建設株式会社が55,650千円で請負、施工いたしております。現在の出来高は10%でございます。

次に、災害復旧事業についてでございます。

本桜ため池災害復旧業務委託につきましては、平成21年11月4日から平成22年3月31日までの工期で、鳥栖農林事務所に6,605千円で業務委託しております。

次に、教育委員会関係についてでございます。

全国的に感染拡大が懸念されております新型インフルエンザについてでございますが、小・中学校において児童・生徒に多数の罹患者が出たため、学級閉鎖及び学年閉鎖の措置を

とり、各校ともうがい、手洗いを励行するとともに、消毒液を配備し、感染予防に努めております。また、生涯学習事業及びスポーツ大会においても、感染拡大防止の観点から、本年度の町民体育大会、文化祭及び主催事業等の行事を中止いたしました。

若基小学校特別教室改修工事につきましては、平成21年11月17日から平成22年3月26日までの工期で、有限会社堀田工務店が10,468,500円で請負、施工いたしております。現在の出来高は10%でございます。

次に、公共交通の利便性向上についてでございます。

循環バスの運行改善及び利便性のある公共交通のあり方を検討するため、12月1日より乗り合いタクシーの試験運行を開始しました。11月より利用者登録を受け付けましたところ、11月末現在、149名の方が登録をされております。

次に、町営住宅管理についてでございます。

町営住宅火災警報器設置工事につきましては、平成21年10月30日から平成22年3月19日までの工期で、株式会社佐電工鳥栖営業所が4,095千円で請負、施工いたしております。現在の出来高は20%でございます。

町営住宅屋上防水改修工事につきましては、平成21年11月17日から平成22年1月29日までの工期で、林保冷工業株式会社が6,573千円で請負、施工いたしております。現在の出来高は20%でございます。

次に、下水道事業についてでございます。

まち交工21補第3号ニュータウン取付管工事につきましては、平成21年10月30日から平成22年1月29日までの工期で、水田建設が7,833千円で請負、施工いたしております。現在の出来高は30%でございます。

汚水管築造につきましては、別紙のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

次に、寄附金の報告についてでございます。

基山町大字宮浦552番地13、熊本絹枝様より8月21日に20千円、基山町大字園部3523番地1、長野代志美様より8月25日に100千円、基山町ゴルフ協会会長・内山孝之様より8月28日に60千円、基山町ソフトボール協会様より9月28日に42千円を、いずれも基山町育英資金貸付基金へ寄附がありましたので、受領いたしました。

次に、ふるさと応援寄附金の報告についてでございます。

ふるさと応援寄附金に、平成21年11月までに6件、1,950千円の寄附がありましたので、ふるさと応援寄附基金に積み立てております。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。（「議長、済みません。現在と報告があるんですが、現在とはいつでしょうか。いろいろ現在と出てきましたので」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）

12月末現在でございます。

議長（酒井恵明君）

今後から、そのことを一言ね。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

日程第4～13 第69号議案～第78号議案、日程第14 諮問第1号

日程第15～16 第79号議案～第80号議案

議長（酒井恵明君）

日程第4．第69号議案より日程第13．第78号議案まで並びに日程第14．諮問第1号並びに日程第15．第79号議案及び日程第16．第80号議案を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それでは、第69号議案 基山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてより順次提案理由の説明を申し上げます。

第69号議案は、提案理由、地方公務員法に基づき、職員が大学等課程の履修又は国際貢献の奉仕活動として参加するための休業を承認することができるようにするため、基山町職員の自己啓発等休業に関する条例を制定する必要性が生じたため、提案いたすものでございます。

内容につきましては、担当課長より説明をいたします。

第70号議案 基山町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

提案理由は、地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）が成立し、上場株式等に係る譲渡所得、配当所得及び譲渡損失の損益通算の改正が行われたことに伴い、基山町国民健康保険条例を改正する必要性が生じたため、提案いたすものでございます。

内容につきましては、担当課長より説明を申し上げます。

第71号議案 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございます。

社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険等の一部を改正する法律（平成21年法律第36号）が成立し、社会保険の保険料等に係る延滞金の割合を納期限から一定期間軽減する措置が講じられたことに伴い、基山町後期高齢者医療に関する条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第72号議案 地上デジタル放送対応テレビの取得についてでございます。

内容につきまして説明をいたします。

11月20日、公募型指名競争入札を行いました。参加業者は、有限会社岡電気、コクヨ九州販売株式会社佐賀営業所、デオデオソノダ電器、株式会社プラザワン、4業者により入札を行いました。

その結果、有限会社岡電気代表取締役・岡益臣が16,251千円で落札いたしました。契約金額は17,063,865円で、これは消費税を含めた代金でございます。

履行期限は、平成22年2月26日までとなっております。

第73号議案 基山町立小中学校校務用ノート型パソコンの取得についてでございます。

内容につきましては、11月20日、公募型指名競争入札を行いました。参加業者は、アプライド株式会社、株式会社学映システム、ニシム電子工業株式会社佐賀支店、3業者により入札を行いました。

その結果、株式会社学映システム代表取締役・岡村祐臣が14,780千円で落札いたしました。契約代金15,519千円は消費税を含めた代金でございます。

履行期限は、平成22年2月26日までとなっております。

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算5,486,319千円に、今回、歳入歳出それぞれ50,686千円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ5,537,005千円とするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

第75号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算1,658,964千円に、今回、歳入歳出それぞれ35,145千円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ1,694,109千円とするものでございます。

これも内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第76号議案 平成21年度基山町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算13,714千円に、今回、歳入歳出それぞれ6,330千円を減額いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ7,384千円とするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第77号議案 平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算179,992千円に、今回、歳入歳出それぞれ993千円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ180,985千円とするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第78号議案 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算750,747千円に、今回、歳入歳出それぞれ3,473千円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ754,220千円とするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

これは、前任の中井友子氏の任期満了に伴い、辞意の表明があり、その後任をお願いするものでございます。

基山町大字小倉545番地11、中島しょう子氏でございます。

履歴につきましては、31ページをお目通しいただきたいと思っております。

続きまして、追加議案の提案理由の説明をさせていただきます。

第79号議案 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更についてでございます。

提案理由は、組合規約の変更及び同組合が共同処理する事務の変更を行う際には、全組織団体の協議によりこれを定め県知事の許可を受けることになっており、その協議については、組織団体の議会の議決を経る必要が生じたから、提案するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

第80号議案 基山町公共下水道工事請負契約の変更についてでございます。

工事名、下工21補第1号宝満川上流処理区第2 - 2号汚水幹線築造工事でございます。

請負代金、変更前は100,384,250円（11ページで変更）、変更後が102,690千円でございます。

す。請負代金の差額は2,325,750円でございます。

契約の相手方は、株式会社中野建設代表取締役・中野武志

工期は、変更後工期、平成21年6月16日から平成22年3月23日までです。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

どうぞ御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

申しわけございませんでした。今、理由の中で、第80号議案の基山町公共下水道工事請負契約の変更ということでございますけれども、請負代金の変更前の額が「100,364,250円」でございますので、訂正をさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより補足説明を求めます。

まず最初に、第69号議案に対する担当課長の補足説明を求めます。総務課長。

総務課長（大石 実君）

それでは、私のほうから第69号議案の補足説明をさせていただきます。

今回、基山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についての提案をお願いしているところでございますけれども、これにつきましては、複雑化、高度化する行政課題に対応できるよう、職員の能力開発を促進する観点から、職員みずからの発意に基づいて職を保有したまま大学等に行ける課程の履修又は国際貢献活動のために休業することを認める制度でございます。

まず、第1条につきましては、地方公務員法第26条の5によりまして、先ほど言いましたように、職員が申請した場合、条例を定めるところにより、承認することができるということでございます。

続きまして、第2条（自己啓発等休業の承認）についてでございますけれども、これにつきましては、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務に関する能力向上に資する場合は、大学課程の履修及び国際貢献のための休業を承認することができるということでございます。

第3条におきましては（自己啓発等休業の期間）、大学等の課程におきましては2年、た

だし、特に必要があると認める場合は3年間までいいということでございます。また、国際貢献活動につきましては3年とするものでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

(奉仕活動)ということでございますけれども、これにつきましては国際貢献に関することでございます。こういった団体かといいますと、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアとか、国連ボランティア、そういったところの団体でございます。

続きまして、第7条でございますけれども、(自己啓発等休業の期間の延長)ということでございますけれども、第3条によりまして、大学においては2年、国際貢献におきましては3年ということになっておりますけれども、例えば1年間の休業を出しておいて、またさらにそれを例えば大学においてもう1年延ばしたいということがあれば、範囲内であれば期間の延長はいいですよということでございます。

続きまして、第9条(報告等)でございますけれども、これにつきましては、職員と綿密に報告をとり合うということで、3ページに書いておりますけれども、2項でございますけれども、任命権者は、自己啓発等休業をしている職員から前項の報告を求めるほか、当該職員と定期的に連絡をとることによって、十分な意思疎通を図らなければならないということでございます。

それと、第10条につきましては、(職務復帰後における号給の調整)についてのことでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明にかえさせていただきます。議員各位におかれましては、御審議いただき、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長(酒井恵明君)

次に、第70号議案に対する担当課長の補足説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長(岩坂唯宜君)

第70号議案 基山町国民健康保険条例の一部改正についての補足説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴うものであります。

上場株式等に係る配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例、それから、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例の追加、それから、有価証券等の長期譲渡所得に係る課税の特例等に関する改正でございます。

内容につきましては、資料の4ページの新旧対照表によって説明をさせていただきたいと思っておりますので、お開きを願いたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、4ページの新旧対照表から御説明申し上げます。

まず、附則第4項の次に(上場株式等に係る配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例)、第5項の追加になります。

この内容につきましては、上場株式に係る配当につきまして、原則総合課税ということになっておりますが、今回の地方税法の改正によりまして、平成21年1月1日、ことしの1月1日から平成23年12月31日までの3年間に限って申告分離課税を選択できるということでございます。これの選択の利点と申しますと、地方税の5%が3%に軽減されるということでございます。このために、分離課税になる所得を国保の課税所得に加える必要があるという規定でございます。

それから、附則第5項中「第35条第1項」の次に「、第35条の2第1項」を加えて、同項を附則第6項に改めるものでございます。

内容的には、個人がことしの1月1日から平成22年12月31日までの2年間に取得をした土地等を、その年の1月1日において所有期間5年を超えるものを譲渡した場合は10,000千円の特別控除がなされるということが設けられております。このために、国保課税につきましても特別控除後の額を適用するという内容でございます。

附則第6項中「短期譲渡所得の金額」との次に「、第35条の2第1項又は第36条第1項」とあるのは「又は第36条第1項」とを加えまして、同項を附則第7項に改めるものでございます。

内容につきましては、前項同様、控除後の額になるということでございますので、読みかえ規定の条文整理でございます。

それから、附則第7項を附則第8項といたしまして、同項の次に(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例)、第9項の追加になります。

内容につきましては、上場株式等に係る配当所得では、総合課税においては損失の損益通算ができませんが、申告分離を選択することによって損益通算ができるというものでございます。

附則第8項の見出しを削りまして、済みません。これにつきましては、次の6ページにな

ります。附則第8項ですね。見出しを削りまして、「前項」を「附則第8項」に改め、同項を附則第10項に改めるものでございます。これは、項ずれに伴う条文の整理でございます。

それから、附則第9項中「第7項」を「附則第8項」に改め、同項を附則第11項に改めるものでございます。これにつきましても、項の関係での条文整理でございます。

それから、7ページでございますが、附則第10項中「事業所得」の次に「、譲渡所得」を加えて、同項を附則第12項に改めるものでございます。譲渡所得が先物取引の雑所得等に加えるということでございます。

以降附則第11項から第15項につきましては、今回の附則改正に伴いまして2項ずつ繰り下がり、附則第13項から第17項になるということでございます。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

次に、第71号議案に対する健康福祉課長の補足説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）

引き続きまして、第71号議案 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての補足説明をさせていただきたいと思っております。

改正につきましては、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するため、厚生年金保険法等の一部改正が行われました。

この内容につきましては、保険料の納期限の翌日から1月を経過するまでの期間については年7%の割合で計算をした延滞金でございますが、今回につきましては、納期限から3月につきまして、それから、それを過ぎますと14.6%に率が上がるものでございますが、今回につきましては、その納期限から3月間につきましては14.6%ではなくて、7.3%にするということございまして、第6条第1項中「1月」を「3月」に改めるものでございます。

改正の理由につきましては、現下の厳しい経済社会情勢に影響を受け、厚生年金保険料等の支払いに困窮をされてある事業主が多いということに配慮いたしまして、延滞金利率を軽減するというものでございます。これに伴いまして、同じような保険料であります後期高齢につきましても同様の取り扱いをするということで改正をお願いするものでございます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（酒井恵明君）

次に、第74号議案に対する担当課長の補足説明を求めます。総務課長。

総務課長（大石 実君）

私のほうから第74号議案の補足説明をさせていただきます。

まず、議案の16ページをお開きいただきたいと思います。

第2表 地方債の補正についてでございます。

補助災害復旧事業債として1,200千円をお願いしております。これは7月26日の災害によるもので、町道天台寺線のものでございます。

続きまして、変更としまして、まちづくり交付金事業債40,700千円を、今回、12,000千円更正しまして、28,700千円とするものでございます。これにつきましては、塚原1号線の分で10,500千円の更正、それと、桜町・伊勢山線につきまして5,500千円の更正、計16,000千円の、充当率が75%でございますので、12,000千円の更正ということでございます。

続きまして、事項別明細で説明をさせていただきたいと思います。

まず、事項別明細の3ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

11款1項1目1節の農業費分担金でございますけれども、農地農業用施設災害復旧費分担金として、今回10,286千円の追加をお願いしております。これにつきましては7月26日の大雨の災害によるものでございます。農地災害10カ所、農業用施設2カ所についてでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

13款1項1目1節の児童福祉費負担金についてでございます。保育所運営費負担金として、今回、1,771千円の追加をお願いしております。これの主な理由としましては、入所人員の増によるものでございます。たんぼぼ保育園が107人が119人、12名の増というものが主な要因でございます。続きまして、2節の社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金17,424千円の追加についてでございます。これは国が2分の1、県が4分の1の補助でございますけれども、これは主な理由としまして、利用者の増ということでお願いをしております。

続きまして、3目1節の公共土木施設災害復旧負担金でございますけれども、これは現年発生災害復旧費負担金で、先ほど言いました天台寺線の1カ所の分でございます。2,599千円の追加をお願いしております。補助率としては3分の2でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

13款2項1目2節の児童福祉費補助金についてでございます。子育て応援特別手当事務取

扱交付金及び子育て応援特別手当交付金1,387千円の更正と14,436千円の更正につきましては、国が事業を廃止したものによるものでございます。

続きまして、8目1節の総務費補助金、洪水ハザードマップ調査事業費補助金でございますけれども、900千円の更正をお願いしております。これは入札減によるものでございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

14款2項1目9節、佐賀県防災情報通信設備整備事業交付金として9,000千円の追加をお願いしております。これは全国瞬時警報システム整備工事に伴うものでございます。国民保護法等緊急地震速報、震度速報等が国から瞬時に送られてくるものに対するものでございます。

続きまして、2目1節の社会福祉費補助金、障害者自立支援対策臨時特例交付金で5,487千円の追加をお願いしております。これは県が4分の3の補助でございます。率の確定によりまして、今回、計上をお願いしております。続きまして、地域共生ステーション安全対策事業費補助金としまして250千円の追加をお願いしております。これは施設における火災通報設備に伴うもので、限度額が500千円で、補助率が2分の1で、今回、250千円の追加をお願いしております。続きまして、自殺対策緊急強化基金事業費補助金で174千円の追加をお願いしております。これは自殺防止に関する図書を購入で120冊を予定しております。これは10分の10の補助でございます。

続きまして、4目2節の林業費補助金、佐賀県森林整備加速化・林業再生事業費補助金で1,379千円の追加をお願いしております。これは、今しておりますひまわり教室で県産木材を使用に対しての補助でございます。補助対象面積としましては222平米でございます。

続きまして、8目1節の農地農業用施設現年発生災害復旧費補助金が、今回、9,508千円の追加をお願いしております。これにつきましては、先ほど言いました農地10カ所、農業用施設2カ所分についてでございます。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思います。

16款1項1目、育英資金寄附金で222千円の追加をお願いしております。これは4件分でございます。それから、ふるさと応援寄附金として1,319千円の追加をお願いしております。これは3件分でございます。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思います。

19款4項4目1節の広域入所保育受託事業として1,840千円の追加をお願いしております。

これは基山保育園分で、広域入所人員の増による受託事業費の追加でございます。38名が44名に増加したということでございます。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。

19款5項3目の基山町史販売代金で2,899千円の追加をお願いしております。これは予定として400部分でございます。現在の予約状況は約200部程度だそうです。それから、シンポジウム助成金の1,000千円の更正でございますけれども、これは子育てシンポジウムの中止によるものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。

まず、17ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項5目11節の需用費の中の修繕料でございますけれども、今回、419千円の追加をお願いしております。これは主なものとしては空調機、それから、保健センターの自動ドアの修繕に伴うものでございます。それから、その下の13節・委託料、不動産鑑定業務委託料として70千円の追加をお願いしております。この委託料につきましては、グリーンパークの土取りをしたところの土地の鑑定評価をお願いするものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

2款1項14目13節・委託料についてでございますけれども、洪水ハザードマップ作成業務委託料として、今回、2,889千円の更正をお願いしております。これは入札減によるものでございます。それから、15節の工事請負費でございますけれども、防災情報通信設備工事ということで、今回、9,000千円追加をお願いしております。これ歳入で申しました全国瞬時警報システム整備に伴うものでございます。

続きまして、22ページをお開きいただきたいと思います。

3款1項1目19節・事務処理安定化支援事業補助金として75千円の追加をお願いしております。これは障害者自立支援法に伴う事務処理の安定化に対してのものでございます。続きまして、20節・扶助費の中の障害者自立支援給付金として、今回、38,695千円の追加をお願いしております。これは利用者の増に伴うものでございます。

続きまして、2目13節・委託料についてでございますけれども、配食サービス事業委託料としまして1,067千円、それから、緊急通報システム業務委託料で528千円の追加をお願いしておりますが、これは利用者の増によるものでございます。19節の地域共生ステーション安全対策事業費補助金として500千円の追加をお願いしております。これは歳入でも言いまし

たけれども、施設の火災通報設備に伴うものでございます。

それから、24ページをお開きいただきたいと思います。

3款2項1目19節、子育て応援特別手当で14,436千円の更正をお願いいたしております。これは歳入でも言いましたように、国の事業の廃止ということで、今回、更正をお願いしております。事務費等で更正が出ている分は、これも子育て応援特別手当事務取扱交付金の更正によるものが主なものでございます。

それから、3目20節の扶助費でございますけれども、ひとり親家庭等医療費助成費としまして1,042千円の追加をお願いしております。これは実績による追加でございます。

31ページをお開きいただきたいと思います。

8款2項2目15節の工事請負費でございます。今回、15,155千円の更正をお願いしております。これにつきましては起債のほうで説明しましたように、塚原1号線改良工事について10,000千円の更正、桜町・伊勢山線道路改良工事につきまして5,155千円の更正の、計の15,155千円の更正でございます。

それから、39ページをお開きいただきたいと思います。

10款3項1目11節の需用費、修繕料でございますけれども、これにつきましては、主なものとしてはグリーンコート、バスケットボード、パソコン教室のエアコン等で、今回、1,390千円の追加をお願いしております。

43ページをお開きいただきたいと思います。

11款1項1目15節の工事請負費でございますけれども、今回、19,325千円の追加をお願いしております。農地農業用施設災害復旧工事、歳入でも言いましたように、農地が10カ所、施設が2カ所の分についてでございます。

続きまして、46ページをお願いします。

予備費でございますけれども、19,180千円を更正しまして財源調整をしております。

以上、補足説明を終わります。議員各位におかれましては、審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

次に、第75号議案に対する担当課長の補足説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）

それでは、第75号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算の補足説明をさ

せていただきます。

今回は35,145千円の追加をお願いいたしておりますが、主な追加の内容といたしましては、保険給付費の療養給付費と、いわゆる医療費等の伸びを見込みまして追加をお願いいたしているものでございます。

事項別明細書で補足説明をさせていただきます。

3ページをお開きいただきます。

まず、歳入でございます。

国庫負担金でございますが、特に療養給付費負担金の増ということでございます。これは今申し上げました歳出のほうで、インフルエンザ等の流行によります医療費の増と思われる関係で、国庫の負担金もそれにあわせて追加になるものでございます。介護納付金負担金の更正につきましては、支払基金からの額の確定ということで更正をお願いいたしております。

それから、次のページをお願いいたします。

国庫補助金の財政調整交付金、これにつきましても療養給付費の伸びにあわせまして追加をお願いいたしております。

次のページをお願いいたします。

県支出金でございます。特に二種交付金でございますが、まず、保健事業につきまして2,559千円の追加をお願いいたしておりますが、この主な内容といたしまして、保健センターで臨時の栄養士を今嘱託として雇用させていただいておりますが、その雇用分が対象になるということで、それにつきまして1,800千円の追加がなされております。それから、保険税収納対策事業、これにつきましては、来年の4月からコンビニで収納できるような体制をとるようにしております。そのシステム改修分といたしまして、二種交付金のほうである程度費用が見られるということで、今回、1,000千円の額を追加いたしております。

なお、確定がまだなされておられませんので、見込みということで、今回、1,000千円の新たな計上をお願いいたしております。

次のページをお願いいたします。

一般会計繰入金でございます。これにつきましては人件費等が主なものでございまして、今回、追加をお願いいたしております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

10ページをお願いいたします。

2款の保険給付費、療養諸費等でございますが、今回の補正の主なものはこの部分でございます。療養給付費、あるいは療養費等の伸びということが見込まれます関係上、補正で追加をお願いいたしております。

次のページの高額療養費につきましても同じような理由でございます。

それから、14ページをお願いいたします。

介護納付金でございますが、介護納付金の額の確定、支払基金より額の確定がなされたので、今回、更正をさせていただいております。

ちょっと飛びますけれども、18ページをお願いいたします。

今回の追加分の財源調整につきましては、財政調整基金積立金で調整をさせていただいておりますので、今回、財政調整基金積立金の更正という形で8,763千円をお願いいたしております。

次のページをお願いいたします。

保険税還付金でございますが、これは過年度分の還付金でございます。社保関係に入られた方でも手続をされない方がございまして、手続をされたときに、社保加入にされた時点までさかのぼって還付をするということになりますので、そういう方の還付金が発生しているところでございます。

それから、最後の繰出金でございますが、先ほど申し上げましたコンビニ収納関係につきましては、一般会計のほうで対応するということでございますので、そちらのほうに繰り出しを予定いたしているところでございます。

補足説明については以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

補足説明途中でございますが、10時45分まで休憩いたします。

～ 午前10時34分 休憩 ～

～ 午前10時47分 再開 ～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、第76号議案に対する健康福祉課長の補足説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）

続きまして、第76号議案 平成21年度基山町老人保健特別会計補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。

今回、6,330千円の減額をお願いいたしておりますが、老人保健につきましては御承知のとおり、20年の3月までの診療分でございます。その過年度分の請求等があった場合に支払いをするということでございますが、今回、その額を更正させていただくものが主な内容でございます。

事項別明細書によりまして進めさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

医療給付費の減額を今回お願いいたします関係上、歳入につきましても更正をさせていただきます。支払基金につきまして4,547千円の更正をお願いいたしております。支払基金につきましても5割の補助ということでございます。

それから、次のページの国庫支出金につきましても医療給付費の減ということで、12分の4の割合が負担の割合でございますが、更正をお願いいたしております。

それから、次のページにつきましても県支出金でございますが、同じく医療給付費の減ということで、12分の1の負担割合の分を更正させていただいております。

それから、6ページをお願いいたします。

一般会計繰入金でございますが、一般会計も12分の1負担をするようになっておりますが、これにつきましても医療給付費の更正につきまして減額をお願いいたしております。

続きまして、歳出でございます。

9ページをお願いいたします。

医療給付費でございます。これにつきまして、一応12,000千円程度お願いをいたしておりましたが、現在のところまだ支出が余りなされておられません。今後、昨年の方況も勘案しまして、6,000千円程度はまだ出てくる可能性もあるということで、6,000千円程度を残させていただくということで、予算の全額から今回6,456千円の更正をお願いいたしております。

老人保健特別会計の補足説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

続きまして、第77号議案に対する補足説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長（岩坂唯宜君）

続きまして、第77号議案 平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。

今回は993千円の追加をお願いいたしております。

主な内容につきましては、まず、延滞金が確定いたしましたので、その過年度分の延滞金の収入状況と、あと4月、5月分の出納整理期間部分についての収納した部分を後期高齢の連合のほうに支出するということで追加をさせていただいておりますのが主な内容でございます。

事項別明細書のほうで御説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、普通徴収分の保険料の滞納分が確定いたしました。そのうちの徴収率50%を見込みまして、195千円の過年度分の追加をお願いいたしております。

それから、次の4ページでございます。繰入金でございます。事務費等の繰入金として798千円の追加をお願いいたしております。

歳出につきましては、6ページをお願いいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。先ほども説明いたしましたが、4月、5月分の出納整理期間分の収納分につきましてはの保険料を、今回、保険料等納付金として支出を予定させていただいております。それが主な内容でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

次に、第78号議案に対するまちづくり推進課長の補足説明を求めます。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（平野 勉君）

第78号議案 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）について補足説明をいたします。

補正内容につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書をお願いします。

まず、歳入でございます。

3ページをお願いします。

2款1項1目．公共下水道使用料の追加は、接続件数の増によるものでございます。

2款1項2目．污水处理施設使用料の更正は、本桜団地污水处理施設の実績による平均使用料の修正によるものでございます。本桜団地污水处理施設は、本年4月に町に移管を受けた施設でございますので、見込みで計上いたしておりましたので、今回、修正をさせていただきます。

4ページをお願いします。

6款1項1目．公共下水道基金繰入金の更正は、基金から繰り入れる人件費相当分の更正によるものでございます。

2目の污水处理施設基金繰入金の追加は、污水处理施設事業分の歳入歳出の差し引きによるものでございます。

5ページをお願いします。

6款2項1目．公共下水道一般会計繰入金の追加は、公共下水道事業分の歳入歳出の差し引きによるものでございます。

次に、歳出でございます。

6ページをお願いします。

2款1項1目．公共下水道事業費でございます。11節の需用費の追加は、マンホール修繕料の追加でございます。19節．負担金補助及び交付金の追加は、接続件数の増によります宝満川流域下水道への流入に係る污水处理量の増によるものでございます。

7ページをお願いします。

2款2項1目．污水处理施設事業費の追加は、本桜団地処理場の電気料の追加でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

次に、第79号議案に対する担当課長の補足説明を求めます。企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）

第79号議案 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について補足説明をさせていただきます

す。

広域市町村圏計画策定業務につきましては、策定要綱が平成21年3月31日をもって廃止されたため、広域圏計画策定に法的根拠がなくなりましたので、広域圏計画策定については平成21年度をもって終了する旨、構成団体であります首長会において確認されております。そのことによりまして、広域圏構成団体であります吉野ヶ里町が構成団体から外れることとなりましたので、今回の第79号議案の規約の変更をお願いするものでございます。

内容につきましては、追加資料の新旧対照表1ページをお願いいたします。

まず、第2条の構成団体につきましては、吉野ヶ里町が外れますので、「吉野ヶ里町」を削除いたします。

それから、第3条を「組合は、介護保険事業に関する事務を共同処理する。」部分へ改めます。

第5条中、「15人」を「13人」に、それから、「吉野ヶ里町2人」を削除しまして、第10条第1項、「4人」を「3人」に改めます。

次のページをお願いいたします。

第15条につきましては、改正前、2項の(1)(2)(3)につきましては、改正後の2項の(1)(2)に改めまして、(1)で組合の管理費運営に要する経費、人口割100分の100、それから、改正前の(3)の部分が介護保険事業ですので、改正後の(2)に持ってきてまして、組合の介護保険事業に関する経費、均等割100分の20、人口割100分の60、高齢者人口割が100分の20ということをお願いするようにいたしております。

それからまた、附則に関しまして、第4項の(平成22年度の特例措置)分を削除しまして、この規約の施行日を平成22年4月1日から施行ということをお願い申し上げます。

以上です。

議長(酒井恵明君)

次に、第80号議案に対する担当課長の補足説明を求めます。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(平野 勉君)

第80号議案 基山町公共下水道工事請負契約変更について補足説明をいたします。

追加資料を3ページと4ページにつけております。

工事名、下工21補第1号宝満川上流処理区第2-2号汚水幹線築造工事につきましては、平成21年6月16日から平成22年2月26日までの工期で、株式会社中野建設が請負、施工して

います。

しかし、推進工事を施工中に、ナンバー3プラス62メートル地点、JR鹿児島本線東側の国道3号との間で横断歩道橋の下付近にて地下埋設物に当たり、施工不可能になりましたので、調査ボーリングを行ったところ、推進管路上に鉄筋コンクリート構造物が埋設されていました。この付近は昭和58年から平成2年にかけて旭町立体交差事業が施工されています。この事業は、手前でボックスを構築して鉄道の軌道下に推進で押し込んでいく工法が採用されています。そのときの工事で設置された構造物が埋め殺しされていたのではないかと考えられます。

下水道工事を設計する時点で地下埋設物があるのではないかと考えまして、立体交差工事を発注しました佐賀県、受託した九州旅客鉄道株式会社にも問い合わせをしましたが、既に設計図書が廃棄されており、確認ができませんでした。当時の現場担当者にも確認しています。しかし、既に20年以上前のことでありまして、詳しい状況はわかりませんでした。

今回、地下埋設物があり、施工不可能となりましたので、推進工の設計変更を余儀なくされました。当初設計額は141,358,350円でしたが、変更設計額は144,635,400円となり、変更額は3,277,050円の増となっています。当初請負額は100,364,250円ですので、2,325,750円の増となり、変更請負額は102,690千円となります。

また、原因調査等関係機関との協議に不測の期間を要しましたので、工期の延長が必要になりました。そのため、平成22年2月26日までの工期を平成22年3月23日まで延長させていただきます。

御審議いただき、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

以上で補足説明が終わりました。

本日の会議は以上をもちまして散会といたします。

～ 午前11時2分 散会 ～